

Ⅲ 卒業の要件と履修モデル

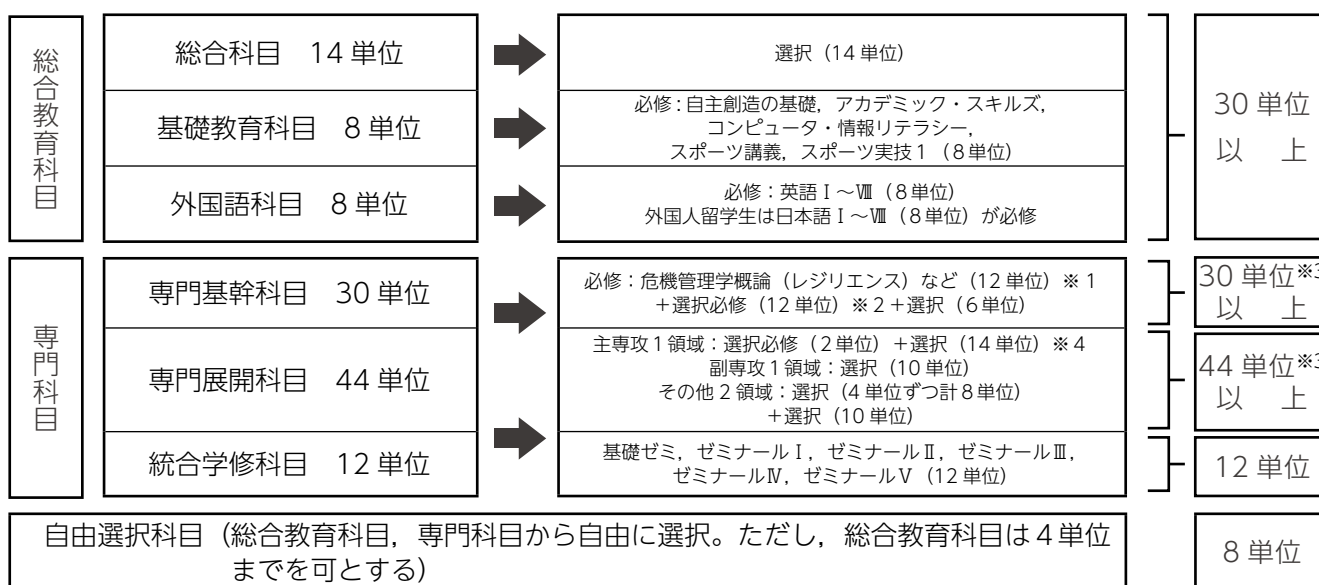
1 卒業の要件

本学部の教育課程は「単位制」を採用しています。科目には所定の単位があり、単位は定期試験、授業参加度などを担当教員が総合的に評価して合格と判定した場合に与えられます。

本学部に4か年以上在学し、総合教育科目、専門科目、その他の必修科目、選択必修科目、選択科目について定められた単位数を満たし、合計で124単位以上修得した者に「学士（危機管理学）」の学位が授与されます。1単位でも不足があれば卒業できません。また、合計で124単位以上の単位を修得しても、卒業要件を満たさなければ卒業できません。したがって、卒業要件区分の充足に細心の注意を払うとともに、要件単位数以上の科目を履修する等の配慮が求められます。

総計単位数 124 以上

卒業に必要な要件



卒業の要件と履修モデル

学位 学士(危機管理学)

- ※1 必修科目は以下のとおり
「危機管理学概論 (レジリエンス)」 「法学概論」 「リスクマネジメント」 「リスクコミュニケーション」 「行政リスクガバナンス」 「企業リスクガバナンス」
- ※2 次の科目の中から、12 単位以上を選択必修
「インテリジェンス」 「セキュリティ」 「情報技術と社会」 「憲法と人権」 「民法Ⅰ」 「ロジスティクス」 「ヒューマンエラー」 「立憲主義と統治」 「行政法と行政過程Ⅰ」 「行政法と行政過程Ⅱ」 「犯罪と法Ⅰ」 「民法Ⅱ」 「民法Ⅲ」 「企業取引と法」 「企業組織と法」 「リスクファイナンスⅠ」 「リスクファイナンスⅡ」 「企業統治と法」 「民事手続と法」
- ※3 選択必修科目修得単位のうち、専門基幹科目 12 単位、専門展開科目2単位を超える単位については、選択科目修得単位数として算入することができる。
- ※4 各領域における選択必修科目は以下のとおり
災害マネジメント領域：「災害対策論」 「自然災害論」、パブリックセキュリティ領域：「社会安全政策論」 「刑事司法手続Ⅰ」、グローバルセキュリティ領域：「国際法」 「国際政治学」、情報セキュリティ領域：「情報法」 「情報倫理」